

第21回 参議院議員通常選挙

7月29日(日)は第21回参議院議員通常選挙の投票日です。

投票できる時間……………7:00~20:00



私たち一人ひとりの意思を国政に反映させるための投票をお願いします。

投票所へは、「事前に配布する入場券」をお持ちになってお出かけください。

	投票区名	投票所名		投票区名	投票所名
1	北勢第1投票区	いなべ市役所北勢庁舎1階ロビー※	9	大安第2投票区	平塚会館
2	北勢第2投票区	十社小学校体育館	10	大安第3投票区	石榑小学校多目的ホール
3	北勢第3投票区	山郷小学校多目的ホール	11	大安第4投票区	丹生川小学校体育館※
4	北勢第4投票区	治田幼稚園※	12	藤原第1投票区	東藤原小学校体育館
5	員弁第1投票区	員弁西小学校体育館	13	藤原第2投票区	旧西藤原幼稚園
6	員弁第2投票区	員弁運動公園体育館(柔剣道場)	14	藤原第3投票区	白瀬小学校体育館
7	員弁第3投票区	員弁東小学校体育館	15	藤原第4投票区	旧立田幼稚園
8	大安第1投票区	門前ふれあいセンター	16	藤原第5投票区	中里小学校体育館

※北勢第1投票区、北勢第4投票区、大安第4投票区は前回、統一地方選挙から変更しました。

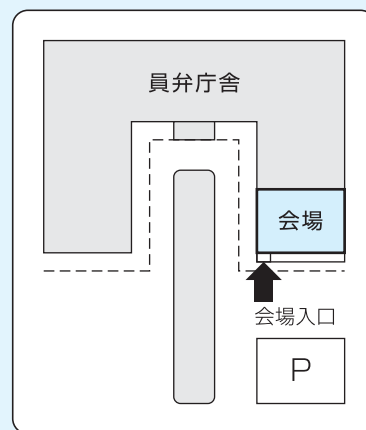
選挙当日、仕事や家庭内の事情によって投票に行けない場合は、「期日前投票制度」によって投票ができます。

期日前投票所……………員弁庁舎(東館)

期間……………7月13日(金)~7月28日(土)

時間……………8:30~20:00

投票の仕方：参議院選挙区選出議員選挙は候補者の氏名を記入し、参議院比例代表選出議員選挙については参議院名簿登載者の氏名または参議院名簿届出政党等の名称、略称を記入します。



☎員弁庁舎 選挙管理委員会 ☎74-5805 ☎74-5800

特別児童扶養手当 所得状況届の提出を!

特別児童扶養手当とは、身体や精神に障害のある20歳未満の児童を監護、養育している父母等に手当を支給する制度です。

特別児童扶養手当の受給資格者は、毎年、所得状況届を提出する必要があります。この届けは、引き続き手当ての受給資格者であるか否かを確認するためのもので、現在支給停止中の方も届け出が必要となります。対象者には、8月初めに郵送でお知らせしています。この届けの提出がないと、8月分以降の手当てを受給できませんのでご注意ください。

提出期限

8月31日(金)

提出書類

所得状況届、手当証書(受給者のみ)

提出先

大安庁舎社会福祉課・各庁舎総合窓口課

☎大安庁舎 社会福祉課 ☎78-3511 ☎78-1114